

非常変災時における生徒の登下校等についてお知らせしますのでご確認ください。

(1)～(3)の場合については、各家庭でニュース等から判断してください。(4)の場合や臨時の指示は、保護者メール、ホームページ、正門掲示、必要な場合のみ個別に連絡をいたします。

(1)気象警報等発令時

①大東市に「暴風警報」が発令された時

②校区の一部に避難指示(レベル4)が発令された時

時刻・気象警報発令時等の区分について	対応・措置について
午前7時現在で 「暴風警報」または「避難指示(レベル4)」が発令	登校を見合わせ、 自宅待機 となります。 (給食中止)
午前7時から午前9時までに、 「暴風警報」および「避難指示(レベル4)」が解除	午前10時始業 9時50分までに登校する。 午前中授業となります。(弁当は持ってこない)
午前9時(自宅待機中)時点で、 「暴風警報」または「避難指示(レベル4)」が発令中	臨時休業(休校) となります。
登校後、在校時に、 「暴風警報」または「避難指示(レベル4)」が発令	気象状況、校区の状況を把握した後、教職員による安全確保を行い、まとまって下校させます。 ただし、危険を伴う場合等は、学校待機や保護者等への引き渡しを行い下校します。

(2)特別警報等発令時

①大東市に「特別警報」が発令された時

②校区の一部に緊急安全確保(レベル5)が発令された時

警報発令時について	対応・措置について
午前7時現在で 「特別警報」または「緊急安全確保(レベル5)」が発令	臨時休校(休校) となります。
登校後、在校時に、 「特別警報」または「緊急安全確保(レベル5)」が発令	原則、学校待機とし安全を確保します。 安全確認等を行い、原則として保護者等への引き渡しを行い下校します。

(3)地震発生時

時刻・震度の区分について	対応・措置について
登校前、在宅時に 「震度5弱」以上の地震が発生	臨時休業(休校) となります。 学校から連絡があるまで自宅または避難場所に待機する。
登下校中に地震が発生	危険物が落ちてこない、倒れてこないなど安全な場所に避難する。 揺れが収まった後に学校または自宅の安全な方に避難する。
登校後、在校時に 「震度5弱」以上の地震が発生	原則、学校待機とし安全を確保します。 教職員が安全確認等を行い、保護者等への引き渡しによる下校となります。
登校後、在校時に 「震度4」以下の地震が発生	校舎などに異常がなければ授業を再開します。 下校時には、通学路の安全確認の後、教職員の引率等も含め、安全に配慮して下校させます。

(4)その他

校区の状況により市教委と協議するなどして、上記以外の判断をすることがあります。